

日本語の意見文に用いられる文末のモダリティ

—日本・中国・韓国語母語話者の比較—

伊集院郁子・高橋圭子

(2009. 10. 31 受)

【キーワード】 学習者作文コーパス、意見文、読み手に働きかけるモダリティ、書き手の内的思考を表すモダリティ

1. はじめに

本稿は、母語話者と非母語話者の意見の述べ方の異同を見るため、日本・中国・韓国語母語話者（以下 JP・CN・KR）が日本語による同一課題作文で用いた文末のモダリティの特徴を分析し、3者間の意見の述べ方を考察したものである。

伊集院・高橋(2004)及び高橋・伊集院(2006)では、国立国語研究所(2001)をデータとしてJPとCNの意見文に現れた文末のモダリティを分析した結果、JPに比してCNの方が、相手に働きかけるモダリティを多用する傾向にあることを示した。本研究では、これらの先行研究の枠組みを踏襲した上で、①KRのデータを追加して比較分析をする、②量的分析の際に統計を用いて数値を精緻化する、③意見文の構成とモダリティ使用の関係を探るために末尾の文の分析を加える、という3つの視点を新たに取り入れる。

本稿の構成は以下のとおりである。次の2節では分析の枠組みを示す。3節の3.1では全体的な量的分析の結果を示し、3.2節以降では各モダリティの質的分析を行う。そして、意見文全体の構成とモダリティ使用との関係を探る試みとして、4節で意見文の末尾の部分に出現するモダリティを分析する。5節ではまとめとして、JP・CN・KRの3者間にモダリティ使用の相違が見られたことを述べる。

2. 分析の枠組み

2.1 モダリティの定義と分類

文は、命題とモダリティという2つの意味的な側面から成り立っている。命題はその文が伝える事柄的な内容を、モダリティは文の述べ方を、それぞれ担うものである。日本語記述文法研究会編(2003)によると、モダリティには4つのタイプが

あり、その下位分類と主な言語形式は表1のようにまとめられる¹。

表1 モダリティの分類と主な言語形式

モダリティのタイプと下位分類			主な言語形式	
①	表現類型のモダリティ	情報系	叙述	平叙文
			疑問	疑問文
		行為系	意志	(よ)う
			勧誘	(よ)う・ないか
			行為要求	なさい・てくれ
	感嘆	なんと～ことだろう		
②	評価のモダリティ	必要	べきだ・なくてはいけない	
		許可・許容	てもいい	
		不必要	なくてもいい	
		不許可・非許容	てはいけない	
	認識のモダリティ	断定	断定形	
		推量	だろう	
		蓋然性	かもしれない・にちがいない	
	証拠性	観察・推定	ようだ・らしい・(し)そうだ	
伝聞		(する)そうだ		
③	説明のモダリティ		のだ・わけだ	
④	伝達のモダリティ	伝達態度のモダリティ	ね・よ・よね	
		丁寧さのモダリティ	普通体・丁寧体	

- ①文の伝達的な表し分けを表すもの ②命題が表す事態のとらえ方を表すもの
 ③文と先行文脈との関係を表すもの ④聞き手に対する伝え方を表すもの

2.2 分析方法

本研究では、作文データの主文の文末に出現したモダリティを全て、以下のa～fの基準に従い分類した²。

- a. 分類は、有標形式に絞る。すなわち、無標の叙述形式である平叙文のうち、②③④のモダリティを分化していない断定形の文末は分類しない。
- b. 丁寧さのモダリティは、文体の選択等さまざまな観点から議論する必要があり、その他のモダリティとは分析の次元が異なるため、本稿では分類しない。
- c. 複数のモダリティ形式が並列的に出現した場合は、最も外側に位置するモダリティを基準に分類する。ただし、全ての文末に付加されうる「伝達態度のモダリティ」が現われた場合は、直前に出現したモダリティも分類に加える。

例：「べき だろう」→「認識のモダリティ(推量)」

「べきだ よ」→「評価のモダリティ(必要)」及び「伝達態度のモダリティ」

- d. 1つの形式が複数の機能を持ち得る場合は、文脈を考慮して分析者2名で機能の判定を行う。

¹ 表中のグレーの部分は、下記2.2のa・bにより本稿の分析対象外となる項目である。

² 本稿の使用データは伊集院・高橋(2004)、高橋・伊集院(2006)と同じだが、誤用の扱い等、基準を明確化して再判定を行った箇所もあるため、数値等に若干の相違がある。

- e. 過去形・否定形で出現した疑似モダリティ形式³は対象外とする。
- f. CN・KRの文末のモダリティに誤用が認められた場合は、次のように扱う。
- ①形式上の軽微な誤りは、正用を容易に推定できる場合は分析対象に入れる。
例：CN013-10 権利があるはずだ。←「はずだ」の誤用と解釈する。
- ②誤用により文意解釈不能と分析者2名が判断したものは、分析対象から外す。
例：KR091-10 たばこを吸えれば相手方に被*害が多い公共の場所ではたばこを吸えなければならない⁴。
- ③誤用の可能性があっても判断の決め手がない場合は、原文を重視し分類する。
例：KR202-18 かわいい子どものためにたばこを吸わなければなりません。
←文意から「吸ってはいけません」の誤用である可能性もあるが、原文を重視して「なければならない」に分類する。

2.3 分析データ

分析データには、国立国語研究所(2001)からJP・CN・KRによる「喫煙の規制に対する意見文」を取り出し、1文1行に編集し直して文番号を施した作文コーパスを用いた⁵。分析に用いた作文コーパスの概要は、表2のとおりである⁶。

表2 「作文コーパス」概要

作文執筆者	作文数	タイトル数	本文数	文総数
JP	44	2	715	717
CN	43	29	790	819
KR	169	45	2907	2952

³ 仁田(1991:54)は、真の典型的なモダリティは「発話時における」「話し手の」心的態度の言語的表現であるとし、これらの要件から外れたところを有している心的態度の表現形式を「疑似モダリティ形式」と呼んでいる。

⁴ 例文中の[*]は国立国語研究所(2001)によるもので、直前の文字にわずかな誤記があることを示す。

⁵ 執筆者番号は国立国語研究所(2001)のままとし、そのあとにハイフンと文番号を施した。原則として、原文に「。」があるところまでを1文とした。ただし、述語文が「?」「!」で終了している場合や、文末形式がある場合(連体節等の埋め込み節である場合や、活用ミス等の誤用であると2名の分析者が判断した場合を除く)は、「。」がなくても一文と認定して「。」を付加した。引用文は、主文とあわせて1文とした。タイトル文は、文番号00をふり、末尾に「。」は付加していない。

⁶ 国籍は、CNが台湾2・中華人民共和国41、KRが大韓民国168・中華人民共和国1である。また、分析対象はタイトル・本文の両方である。

3. 文末のモダリティの分析

3.1 全体の量的分析

まず、作文コーパスにおける各モダリティの出現度数、文総数に対する出現割合(%)、独立性の検定(カイ二乗検定)の結果を表3に示す。

表3 各モダリティの出現度数・割合・独立性の検定

①文の伝達的な表し分けを表すもの

モダリティの種類		出現形式	JP		KR		CN		
			度数	%	度数	%	度数	%	
①表現類型のモダリティ	情報系	確認要求	だろう?、ではないか	0	0.00	7	0.24	5	0.61
			独立性の検定	$\chi^2(1)=2.818, p=.093, n.s. - KR=CN, JP=0$					
		質問	ですか、ますか等	0	0.00	15	0.51	25	3.05
			独立性の検定	$\chi^2(1)=42.777, p<.001 - KR<CN, JP=0$					
			だろう(か), のではないか	45	6.28	37	1.25	15	1.83
	疑い	独立性の検定	$\chi^2(2)=69.340, p<.001 - JP>KR=CN$ JP対KR: $\chi^2(1)=66.608, p<.001$ KR対CN: $\chi^2(1)=1.576, p=.209, n.s.$ CN対JP: $\chi^2(1)=20.120, p<.001$						
	小計			45	6.28	59	2.00	45	5.49
	行為系	意志	(よ)う	1	0.14	4	0.14	0	0.00
		勧誘	(よ)う, しないか	0	0.00	7	0.24	3	0.37
		行為要求	てください, よう(に), な等	2	0.28	6	0.20	13	1.59
小計			3	0.42	17	0.58	16	1.95	
独立性の検定			$\chi^2(2)=16.870, p<.001 - JP=KR<CN$ JP対KR: $\chi^2(1)=0.264, p=.781, n.s.$ KR対CN: $\chi^2(1)=14.029, p<.001$ CN対JP: $\chi^2(1)=7.375, p<.01$						
	感嘆	どんなに~ことだろうか等	0	0.00	1	0.03	1	0.12	
小計			0	0.00	1	0.03	1	0.12	

②命題が表す事態のとらえ方を表すもの

モダリティの種類		出現形式	JP		KR		CN		
			度数	%	度数	%	度数	%	
②評価のモダリティ	必要	べきだ	8	1.12	34	1.15	30	3.66	
		なければならない, なくてはいけない等	4	0.56	69	2.34	15	1.83	
		ほうがいい	0	0.00	10	0.34	6	0.73	
		ばいばい, たらい	0	0.00	2	0.07	0	0.00	
		ざるをえない	0	0.00	0	0.00	1	0.12	
		てもいい	0	0.00	0	0.00	1	0.12	
	許可・許容	てはならない, てはいけない	0	0.00	16	0.54	5	0.61	
	計			12	1.67	131	4.44	58	7.08
	独立性の検定			$\chi^2(2)=26.172, p<.001 - JP<KR=CN$ JP対KR: $\chi^2(1)=11.767, p<.001$ KR対CN: $\chi^2(1)=9.415, p<.01$ CN対JP: $\chi^2(1)=25.708, p<.001$					

モダリティの種類		出現形式	JP		KR		CN		
			度数	%	度数	%	度数	%	
②認識のモダリティ	推量	だろう	35	4.88	61	2.07	17	2.08	
		かもしれない	6	0.84	19	0.64	7	0.85	
		にちがいない	2	0.28	6	0.20	1	0.12	
	蓋然性	はずだ	6	0.84	16	0.54	9	1.10	
		ようだ	2	0.28	21	0.71	5	0.61	
		らしい	2	0.28	3	0.10	0	0.00	
		(し) そうだ	1	0.14	13	0.44	0	0.00	
	証拠性	観察推定 伝聞	(する) そうだ	6	0.84	32	1.08	12	1.47
			計	60	8.37	171	5.79	51	6.23
			独立性的の検定	$\chi^2(2)=6.504, p=0.039$ n.s. -JP=KR=CN JP対KR: $\chi^2(1)=6.486, p=0.13, n.s.$ KR対CN: $\chi^2(1)=2.18, p=0.14, n.s.$ CN対JP: $\chi^2(1)=2.614, p=0.11, n.s.$					

③文と先行文脈との関係を表すもの

モダリティの種類		出現形式	JP		KR		CN	
			度数	%	度数	%	度数	%
③説明のモダリティ		のだ	74	10.32	75	2.54	7	0.85
		わけだ	2	0.28	7	0.24	0	0.00
		計	76	10.60	82	2.78	7	0.85
		独立性的の検定	$\chi^2(2)=122.193, p<0.001$ -JP>KR>CN JP対KR: $\chi^2(1)=85.649, p<0.001$ KR対CN: $\chi^2(1)=10.289, p<0.01$ CN対JP: $\chi^2(1)=71.026, p<0.001$					

④聞き手に対する伝え方を表すもの

モダリティの種類		出現形式	JP		KR		CN	
			度数	%	度数	%	度数	%
④伝達態度のモダリティ		ね	0	0.00	7	0.24	8	0.98
		よ	0	0.00	3	0.10	5	0.61
		よね	0	0.00	0	0.00	2	0.24
		計	0	0.00	10	0.34	15	1.83
		独立性的の検定	$\chi^2(1)=21.693, p<0.001$ -KR<CN, JP=0					

表3において、3者間の検定に関しては、全体の分析後、2つの母語を比較するため同じ分析を3回繰返した。第1種の誤りを犯す確率が高くなるのを避けるため、Bonferroniの調整を行った。3回の繰返しなので $0.05 \div 3 = 0.017$ となるため、1%を有意水準として検定した。また、期待度数が5未満のセルがある場合は、Fisherの直接法による両側の有意確率を使った。

この量的分析の結果を踏まえ、次節以下では、それぞれのモダリティ使用を質的に分析し、JP・CN・KRの特徴を探る。

3.2 表現類型のモダリティ

3.2.1 情報系のモダリティ

まず、情報系の「疑問のモダリティ」について検討する。「疑問のモダリティ」の主

な機能には「確認要求」「質問」「疑い」があるが、高橋・伊集院(2006)では、相手に問いかけ返答を要求する「確認要求」「質問」の使用例はJPにはないことを示した。CN・KRの使用例は次のようなものである。

- KR168-13 すごい考えじゃないですか。(確認要求)
- CN006-12 以上は私の考えですが、みんなはどうを思いますか。(質問)

一方、「疑い」は、その命題に対して話し手の判断が不成立であることのみを示し、相手に問いかける機能は持たない。形式としては、基本的に「だろうか」が用いられる⁷。また、普通体の述語に疑問の終助詞「か」の付いた「普通体+か」の形式も、「モダリティを十分に持たない文」⁸であるため、「疑い」の機能を果たすことがある。「疑い」からは、「問題提起」の機能が派生することがある(宮崎他 2002:197-198)。「問題提起」の機能とは、意見文などの論理的文章において筆者の考えの筋道を示すため用いられるものである。高橋・伊集院(2006)でも挙げたように、例えば、次のJP008-12は、続くJP008-13において回答が提示されている。また、JP035-09も、続くJP035-10でその回答の候補が検討されている。JP054-06の場合は、文脈から、「非喫煙者の健康を守ってくれる者は誰もいない」という筆者の否定的回答が読み取れる。これらはいずれも、自問自答的な書き手の内的思考を表すものである。

- JP008-12 なぜ、喫煙者はそんな危険のあるポイ捨てをするのでしょうか。
JP008-13 それは、適当なところに灰皿がないからだと思います。
- JP035-09 また、たばこのコマーシャルが子どもに悪影響を与えるので規制すべきだという意見があるそうですが、何が悪影響なのでしょうか。
JP035-10 未成年が喫煙をしてしまうからでしょうか。
- JP054-05 しかしそれではたばこを吸わない人の健康は一体どうなってしまうのだろうか。
JP054-06 誰が守ってくれるのか。

表3に見るように、JPの「疑問のモダリティ」の使用はすべて「疑い」であり、その使用はCN・KRより有意に多い。他方、「確認要求」「質問」の使用例はCN・KRのみで、JPにはない。「疑問のモダリティ」の使用については、JPと学習者の間に明らかな相違があると言える。

⁷ 木村・森山(1992)の「聞き手情報配慮の理論」は、疑問文は相手の持つ情報に依存するものが無標であり、依存しない有標のものマーカーが日本語では「だろうか」であるとする。

⁸ 独立した文の形をしていながら、モダリティを十分に持たない文がある。このような文は、意味的には後続文に依存しており、伝達性に欠けているため、丁寧さのモダリティが現れない。(日本語記述文法研究会編 2003:12-13)

3.2.2 行為系のモダリティ

伊集院・高橋(2004)で既に分析したとおり、CNによる「行為系のモダリティ」計16例は全て、書き手の行為の実行を前提として読み手にもその実行を誘いかける「勧誘」(CN066-25)か、書き手が行為の実行を読み手に求める「行為要求」(CN009-24)であるが、JPの3例には、読み手の存在が不要であり、非対話的に用いられる「意志」の文も1例含まれている(JP020-08)。また、「行為要求」については、CNが禁煙等の実際の行動を呼びかけているのに対し、JPは作文展開上の思考プロセスに働きかける修辭的な呼びかけである(JP008-15)。残りの1例は、文末に「ということである。」が補われるべきもの(JP058-16)であり、いずれもCNの出現例とは性質が異なる。

- CN066-25 つまり、たばこをできるだけ止めましょう。
- CN009-24 みんないっしょに美しい環境を守ってください。(同形式、計8例)
- JP020-08 実際、コマーシャルでたばこ関係の内容を流すことをやめるとしよう。
- JP008-15 しかし、考えてみて下さい。
- JP058-16 最後に私のいいたいことは、喫煙は個人の自由だとは思いますが、最低限のルールを守って、自分の健康にも気づかいながらするように。

一方、本研究で分析に加えたKRには、CNとJPの両方の特徴が出現することが見出された。つまり、読み手に実際の行動を働きかける「勧誘」(KR012-23)・「行為要求」(KR126-06・KR136-16)と、必ずしも特定の相手を必要とせず、作文展開上の修辭的な「意志」(KR037-12)が、KRにはともに用いられているのである。

- KR012-23 世界、広くいえば、人種の幸福のために、私たちががんばりましょう。
- KR126-06 あの、すみませんがちょ*っと廻りを見てください。
- KR136-16 たばこが本当に悪いものだとはっきり認*められた方はたばこをちゃんとやめなさい。
- KR037-12 その例を少しあげてみよう。

なお、「表現類型のモダリティ」のうち「感嘆」は、CN・KR各1例と出現度数が小さいため、本稿では議論の対象外とする。

3.3 評価のモダリティ

「評価のモダリティ」は、相手に何らかの行為を促したりやめさせたりしようとする働きかけの機能が生じることがある(日本語記述文法研究会編2003:95)。このような例は、CN・KRに多く見られた。

- CN006-11 われわれ大人は子どもや青少年をたばこを吸わないほうへ導くべきです。
- KR030-15 だから家庭内ではタバコを吸わないほうがいいです。

しかし、意見文での「評価のモダリティ」の使用自体は不思議ではない。表3に示されたJP・CN・KRの頻度の差は、使用方法が異なるためではないかと考えられる。そこで、伊集院・高橋(2004)と同様の手法で、上記の例のような(A)「主節末・裸の形式」以外にも、(B)「主節末・包括形式」、(C)「従属節末・裸の形式」、(D)「従属節末・包括形式」、(E)「その他(連体節内等)」で出現した例を表4にまとめた⁹。「裸の形式」とは、「べき(だ/です/である)」のように言い切りの形で終了している形式を、「包括形式」とは「べき(だと思う/と言える/だろう)」のように思考動詞や他のモダリティによって包み込んだ形式を指す。

表4 評価のモダリティの出現様式

	JP		KR		CN	
	度数	%	度数	%	度数	%
(A)主節末・裸の形式	12	1.67	131	4.44	58	7.08
(B)主節末・包括形式	39	5.44	145	4.91	33	4.03
(C)従属節末・裸の形式	2	0.28	11	0.37	7	0.85
(D)従属節末・包括形式	9	1.26	7	0.24	0	0.00
(E)連体節内等	17	2.37	48	1.63	6	0.73
小計:(B)~(E)	67	9.34	211	7.15	46	5.62
総計:(A)~(E)	79	11.02	342	11.59	104	12.70
文総数	717	100.00	2952	100.00	819	100.00
(A) 独立性の検定	$\chi^2(2)=26.172, p<.001 - JP<KR<CN$ JP対KR: $\chi^2(1)=11.767, p<.001$ KR対CN: $\chi^2(1)=9.415, p<.01$ CN対JP: $\chi^2(1)=25.708, p<.001$					
(B)~(E) 独立性の検定	$\chi^2(2)=6.339, p=.042, n.s. - JP=KR=CN$ JP対KR: $\chi^2(1)=3.181, p=.085, n.s.$ KR対CN: $\chi^2(1)=1.853, p=.179, n.s.$ CN対JP: $\chi^2(1)=6.155, p=.014, n.s.$					
(A)~(E) 独立性の検定	$\chi^2(2)=1.151, p=.563, n.s. - JP=KR=CN$ JP対KR: $\chi^2(1)=1.183, p=.669, n.s.$ KR対CN: $\chi^2(1)=.762, p=.383, n.s.$ CN対JP: $\chi^2(1)=1.029, p=.311, n.s.$					

表4より、「評価のモダリティ」の全出現様式の総数は、JP・CN・KRの間で有意な違いはない。(A)「主節末・裸の形式」という断定的な言い切りの様式を多用するのはCNであるが、JPやKRも、他の様式に形を変え、同程度に「評価のモダリティ」を用いていると言える。

⁹ ただし、CNに3例見られた「評価のモダリティ+伝達態度のモダリティ」(例:「べきだよ」)の形式は(A)に含めた。各様式の例は、伊集院・高橋(2004)参照。

3.4 認識のモダリティ

「認識のモダリティ」の使用度数は、表3に見るように、JP・CN・KRの間に有意な違いはない。しかし、モダリティとしての文法化が十分ではないため表3では集計対象外としたが、「思う」がスル形で主体の一人称を言語表現化しない場合「だろう」に近づくことから、これを認識のモダリティの周辺に位置づけようとする論もある(宮崎他 2002:164-166、日本語記述文法研究会編 2003:183- 184 等)。ここでは、次に例示する「と／ように思う」を「と思う」類と呼び、検討に加えてみる。結果は、表5のようになった。

- JP062-18 決められたことを守れない人々に権利を主張する資格はないと思います。
- JP035-08 これは喫煙者の喫煙する権利を完全にふみにじっているように思います。

表5 認識のモダリティ・「と思う」類

	JP		KR		CN	
	度数	%	度数	%	度数	%
認識のモダリティ	60	8.37	171	5.79	51	6.23
独立性の検定	$\chi^2(2)=6.504, p=.039$ n.s. -JP=KR=CN JP対KR: $\chi^2(1)=6.486, p=.013, n.s.$ KR対CN: $\chi^2(1)=.218, p=.616, n.s.$ CN対JP: $\chi^2(1)=2.614, p=.114, n.s.$					
「と思う」類	106	14.78	470	15.92	55	6.72
独立性の検定	$\chi^2(2)=45.338, p<.001$ -JP=KR>CN JP対KR: $\chi^2(1)=.564, p=.453, n.s.$ KR対CN: $\chi^2(1)=45.340, p<.001$ CN対JP: $\chi^2(1)=26.524, p<.001$					
認識のモダリティ +「と思う」類	166	23.15	641	21.71	106	12.94
独立性の検定	$\chi^2(2)=34.595, p<.001$ -JP=KR>CN JP対KR: $\chi^2(1)=.695, p=.404, n.s.$ KR対CN: $\chi^2(1)=31.053, p<.001$ CN対JP: $\chi^2(1)=27.345, p<.001$					

表5の数値からは、JPとKRはCNに比して認識のモダリティおよびその周辺とされる言語形式を多用する傾向にあると言える。これは、表4「評価のモダリティ」の出現様式において、CNが(A)「主節末・裸の形式」という断定的な言い切りの形を多用していることと軌を一にしていると言えるだろう。

3.5 説明のモダリティ

「説明のモダリティ」とは、おもに、文と先行文脈との関係づけを表すものであり、具体的には、内容の背後の事情や論理的帰結、言い換え等が提示される。特に「のだ」が、JPには多用されている。

- P036-07 今回のテーマであるたばこのコマーシャルのテレビ放送についてももちろん私は反対である。
- JP036-08 たばこを吸い初める者(若者)の大半は興味本位で吸うのである。(事情)
- JP036-09 そしてそれがそのまま続いて喫煙者になるのである。(事情)
- JP008-16 もし、法律で、たばこを吸う場所を制限したら、喫煙者はそこでしかたばこを吸えないし、そこには必ず、灰皿があります。
- JP008-17 吸いながら街を汚すこともありません。
- JP008-18 煙で周りの人たちの健康を害することもありません。
- JP008-19 ですから、私は喫煙を規制することに賛成なのです。(帰結)
- JP035-03 また、喫煙は喫煙者個人のマナーの問題であって、法律で一律に禁止すべきものではないと思うのです。
- JP035-04 つまり喫煙は電車内での携帯電話の使用やゴミのポイ捨てなどと同じレベルで解決していく問題だと思うのです。(換言)

ただし、このような連文・談話レベルの「説明のモダリティ」の用法の習得は、学習者には容易ではないようである。特にCNについては使用が少なく、教室での指導が影響している可能性も考えられる。

3.6 伝達態度のモダリティ

「伝達態度のモダリティ」は、伊集院・高橋(2004)で示したように、JPに使用は見られない。CN・KRの使用例は、次のようなものである。

- CN037-17 だから、公共の場所で、たばこを禁止するのは必要なことですよ。
- KR139-07 自分自身のため、ほかの人にめいわくをかけるのはあり得ないですね。

3.7 文末のモダリティの分析のまとめ

JPに比して学習者(CNおよび/またはKR)に多用の傾向が認められる文末のモダリティは、「疑問のモダリティ(確認要求・質問)」、「行為系のモダリティ(勧誘・行為要求)」、「評価のモダリティ」「伝達態度のモダリティ」であった。これらのモダリティの出現例の多くは、相手に働きかけ・訴えかけを行うものであり、意見文においては「読者に自分の見解を納得させる」(梶本1997:80)機能に貢献し得ると考えられる。

一方、学習者に比してJPに多用の傾向が認められる文末のモダリティとしては、「疑問のモダリティ(疑い)」、「認識のモダリティ(「と思う」類を含む)」、「説明のモダ

リティ」が挙げられる。これらは、書き手の内的な思考を表すものであり、意見文においては、「その見解の正当性・妥当性を論証的に述べ」(梶本 1997:80) ることに貢献すると考えられる。

ここまでの数値を改めてまとめたものが表6である。「読み手に働きかける」タイプのモダリティと、「書き手の内的思考を表す」タイプのモダリティの使用度数には、JP・CN・KRの3者間に有意な違いが見られた。

表6 文末のモダリティの分析:まとめ

「読み手に働きかける」モダリティ	JP		KR		CN	
	度数	%	度数	%	度数	%
確認要求・質問	0	0.00	22	0.75	30	3.66
勧誘・行為要求	2	0.28	13	0.44	16	1.95
評価	12	1.67	131	4.44	58	7.08
伝達態度	0	0.00	10	0.34	15	1.83
計	14	1.95	176	5.96	119	14.53
独立性の検定	$\chi^2(2)=105.794, p<.001$ -JP<KR<CN JP対KR: $\chi^2(1)=18.886, p<.001$ KR対CN: $\chi^2(1)=65.268, p<.001$ CN対JP: $\chi^2(1)=76.465, p<.001$					
「書き手の内的思考を表す」モダリティ	JP		KR		CN	
	度数	%	度数	%	度数	%
疑い	45	6.28	37	1.25	15	1.83
説明	76	10.60	82	2.78	7	0.85
認識+「と思う」類	166	23.15	641	21.71	106	12.94
計	287	40.03	760	25.75	128	15.63
独立性の検定	$\chi^2(2)=118.609, p<.001$ -JP>KR>CN JP対KR: $\chi^2(1)=57.706, p<.001$ KR対CN: $\chi^2(1)=36.446, p<.001$ CN対JP: $\chi^2(1)=115.422, p<.001$					

以上より、3節での分析結果は、次のようにまとめられる。

- (1) 読み手に働きかけるタイプの、「疑問のモダリティ (「確認要求」・「質問」) ・「行為系のモダリティ (「勧誘」・「行為要求」) ・「評価のモダリティ」・「伝達態度のモダリティ」の使用: JP < KR < CN
- (2) 書き手の内的思考を表すタイプの、「疑問のモダリティ (「疑い」) ・「認識のモダリティ (「と思う」類を含む)」・「説明のモダリティ」の使用: JP > KR > CN

4. 末尾の文に用いられるモダリティ

意見文の末尾の部分は、文章全体の中でも読み手に対するアピール度が高いため、書き手も工夫を凝らし、その個性も表れ易い箇所になると考えられる。本研究では、意見文の構成とモダリティ使用の関係を探る試みとして、JP・CN・KRの意見文の末尾の文に用いられている文末のモダリティの使用度数・割合・独立性の検定を行った。結果は、表7のようになった。

表7 末尾の文の文末のモダリティ

「読み手に働きかける」 モダリティ	JP		KR		CN	
	度数	%	度数	%	度数	%
確認要求	0	0.00	1	0.59	2	4.65
質問	0	0.00	0	0.00	2	4.65
勧誘	0	0.00	5	2.96	1	2.33
行為要求	1	2.27	2	1.18	7	16.28
評価	1	2.27	10	5.92	10	23.26
伝達態度	0	0.00	0	0.00	4	9.30
小計	2	4.55	18	10.65	26	60.47
独立性の検定	$\chi^2(2)=64.202, p<.001$ -JP=KR<CN JP対KR: $\chi^2(1)=1.530, n.s., p=.382$ KR対CN: $\chi^2(1)=51.717, p<.001$ CN対JP: $\chi^2(1)=31.157, p<.001$					
「書き手の内的思考を 表す」モダリティ	JP		KR		CN	
	度数	%	度数	%	度数	%
疑い	2	4.55	3	1.78	0	0.00
認識	3	6.82	13	7.69	1	2.33
「と思う」類	14	31.82	71	42.01	6	13.95
説明	2	4.55	7	4.14	0	0.00
小計	21	47.73	94	55.62	7	16.28
独立性の検定	$\chi^2(2)=21.269, p<.001$ -JP=KR>CN JP対KR: $\chi^2(1)=.573, n.s. p=.494$ KR対CN: $\chi^2(1)=21.270, p<.001$ CN対JP: $\chi^2(1)=9.854, p<.01$					

まず、「読み手に働きかける」タイプのモダリティは、量的にはCNが有意に多い。JPとKRは量的には有意差はないが、質的には違いが見られる。

JPに見られる2例は、3.2.2で既出のJP058-16と次の例である。

- JP048-14 たばこは、自分一人で誰にも迷惑をかけずに吸うべきであり、公共の場所での喫煙は厳しく規制されるべきである。(評価)

JP048-14の「評価のモダリティ」は、公共の場所での喫煙のあり方について述べたものであり、読み手に直接何らかの働きかけを行う機能は持っていない。つまり、JPの末尾の文における典型的な「読み手に働きかける」タイプのモダリティの使用は、実際には見られないことになる。

これに対し、CNとKRの使用例は文字通り「読み手に働きかける」機能を示して

いる。

- CN044-18 もし、個人な悪い習慣を保つために、生命のようなありがたいものさえ失うたら、ほかではないか。(確認要求)
- CN010-16 この現象は世界の各国の人人に一つの合図をして、それは全世界がいっしょに禁煙*の行動を開こう。(勧誘)
- CN009-24 みんないっしょに美しい環境を守ってください。(行為要求)
- KR034-18 一方では法というのがこのような部分までおよぶより喫煙者自分がこれを感じてわがままな喫煙(どこでもたばこを吸う行い)をしなければもっとよくなるじゃないか。(確認要求)
- KR075-16 みんなで禁煙しましょう。(勧誘)

また、CN と KR は、末尾の文のみならず、最後の段落全般にわたって「読み手に働きかける」モダリティの使用が顕著である。

- CN015-10 未来の希望を浄*化するため、私たち成人は努力をつけるのは吝嗇*ですか。(質問)
CN015-11 最後、たばこに浸っている人人は、自分の健康を考えなくても、他人にめいわくをかけないようにしないでですか。(勧誘)
CN015-12 それは一つの義務ではないですか。(確認要求)〈末尾〉
- CN066-25 つまり、たばこをできるだけ止めましょう。(勧誘)
CN066-26 少なくとも公共の場所で決してたばこを吸ってはいけませんね。(評価+伝達態度)〈末尾〉
- KR012-21 そんな意識をもって今より、積*極的な態度を見せてください。(行為要求)
KR012-22 ただ韓国、日本のことではないでしょう。
KR012-23 世界、広くいえば、人種の幸福のために、私たちががんばりましょう。(勧誘)
KR012-24 今よりもっといい世界のために。〈末尾〉

CN の「勧誘」全 3 例のうち、1 例 (CN010-16) は末尾の文に、他の 2 例 (CN015-11・CN066-25) は末尾ではないが最後の段落内に用いられている。KR の「勧誘」は、全 7 例のうち 5 例 (KR075-16 他) が末尾の文に、1 例 (KR012-23) が末尾から 2 番目の文に用いられているが、この 1 例は末尾が倒置文となっているため、事実上末尾の文である。

また、CN の「行為要求」全 13 例のうち、7 例は末尾の文に、5 例はタイトルに用いられている。タイトルは、JP024-00「喫煙規制について」のように話題を示すだけの場合もあるが、下記の例のように作文執筆者の意見・主張を端的に示す文である

場合もある。この場合、タイトルは最後の締め括りの部分とともに、読み手へのアピール度の最も高い箇所である。

- CN020-00 ごタハコをやめてください(行為要求)
- CN038-00 たばこを吸うな(行為要求)

作文データ全体を通じ、JPには使用例が皆無か極めて少ない「読み手に働きかける」タイプのモダリティが、CNやKRにおいては末尾やタイトルといった最も目立つ部分に多用されていることは興味深い。CN・KRそれぞれの母語での作文教育の影響があるのか、文章全体の構成とモダリティ使用に母語による相違がみられるのかについては、今後さらに分析・考察を深めたい。

5. まとめと課題

本研究の結果、CNには「読み手に働きかける」タイプのモダリティが、JPには「書き手の内的思考を表す」タイプのモダリティが多く用いられていること、KRはその両方の特徴を持つこと、このような文章全体の傾向が末尾の文によく表れていること、学習者においては特に最後の段落やタイトルにもよく表れていること、が示唆された。効果的な意見の述べ方について、CNが相手に積極的に働きかけ共感を得ることを重視するのに対し、JPが独話的に述べることで相手への押し付けを回避する、という点は、経験的あるいは実証的に、相手との距離の取り方のCNとJPの語用論的異同を指摘した先行諸研究(木村1996:215-216、薛2005:193等)と軌を一にするとところがあり、興味深い。

また、CNとJPはほとんど全てのモダリティについて対照的な使用傾向を示すが、KRはモダリティの種類により、CNに近いものとJPに近いものに分かれている。モダリティの種類によっても、中間言語に普遍的に見られる現象と母語の影響が現れやすいものがあるだろう。今後も様々な可能性から探っていく必要がある。

謝辞

統計的検定に関し、玉岡賀津雄氏(麗澤大学)、柴崎秀子氏(長岡技術科学大学)からご助言をいただきました。心より感謝いたします。

付記

本研究は、平成19年～22年度文部科学省科学研究費若手研究(B)「日本語母語話者と日本語学習者の意見文におけるモダリティ使用」(研究代表者:伊集院郁子、

課題番号 19720119) の助成を受けている。本稿共著者の高橋は、研究協力者で東洋大学非常勤講師である。また、本稿は社会言語学会第 23 回研究大会における発表内容を加筆・修正したものである。

使用データベース

国立国語研究所 (2001) 『日本語学習者による日本語作文と、その母語訳との対訳データベース ver.2. CD-ROM 版』

引用文献

- 伊集院郁子・高橋圭子 (2004) 「文末のモダリティに見られる “Writer/Reader visibility” — 中国人学習者と日本語母語話者の意見文の比較 —」 『日本語教育』 123 号 pp.86-95
- 木村英樹 (1996) 『中国語ははじめの一步』 筑摩書房
- 木村英樹・森山卓郎 (1992) 「聞き手情報の配慮と文末形式— 一日中両語を対照して —」 大河内康憲 (編) 『日本語と中国語の対照研究論文集 (下)』 くろしお出版 pp.3-43
- 薛鳴 (2005) 「親族名称と呼称から見る人間関係— 日本語と中国語の比較 —」 井出祥子・平賀正子 (編) 『講座社会言語科学第 1 巻 異文化とコミュニケーション』 ひつじ書房 pp.170-195
- 梶本総子 (1997) 「意見文の構造— 中・上級学習者の作文における問題点 —」 大阪大学留学生センター研究論集 『多文化社会と留学生交流』 創刊号 pp.79-91
- 高橋圭子・伊集院郁子 (2006) 「疑問文に見られる “Writer/Reader visibility” — 中国人学習者と日本語母語話者の意見文の比較 —」 『日本語教育』 130 号 pp.80-89
- 仁田義雄 (1991) 『日本語のモダリティと人称』 ひつじ書房
- 日本語記述文法研究会編 (2003) 『現代日本語文法 4 モダリティ』 くろしお出版
- 宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃 (2002) 『新日本語文法選書 4 モダリティ』 くろしお出版

